

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県一関市東山町長坂字南磐井里53番1

氏名 有限会社栄和興業

代表取締役 鈴木 義治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和7年4月17日

許可の有効年月日 令和12年4月16日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ア 特定有害産業廃棄物（燃え殻及びばいじんに限る。

含まれる有害物質については別記1のとおりとする。） 以上1品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和7年4月17日 新規許可

5. 積替え許可の有無 存・無

市名

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白